

株主各位

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号

株式会社ベリテ

代表取締役社長 CEO ジャベリ・アルパン・キルティクマール

第82期定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2026年6月1日付で当社ウェブサイト等に掲載いたしました「第82期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げるとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。

敬具

記

【訂正箇所】(訂正箇所は_____で表示しております。)

(1) 招集ご通知 13 ページ 事業報告 4.会社役員に関する事項 (6) 社外役員に関する事項 ②当
業年度における主な活動状況

<訂正前>

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 井川秀典	14/14	100.0%	—	—%
社外取締役 ヴィスマイ・ロヒット・バ ンカリア	14/14	100.0	—	—
社外取締役 アンクール・ ナレッシュ・メータ	0/8	0.0	—	—
社外監査役 宇田川 滝也	13/14	92.9	9/10	90.0
社外監査役 東戸 健吾	14/14	100.0	10/10	100.0

<訂正後>

	取締役会 (16回開催)		監査役会 (10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 井川秀典	16/16	100.0%	—	—%
社外取締役 ヴィスマイ・ロヒット・バ ンカリア	16/16	100.0	—	—
社外取締役 アンクール・ ナレッシュ・メータ	0/10	0.0	—	—
社外監査役 宇田川 滝也	15/16	93.8	9/10	90.0
社外監査役 東戸 健吾	16/16	100.0	10/10	100.0

(2) 招集ご通知 17 ページ 事業報告 6.業務の適正を確保するための体制 (7)業務の適正を確保するための体制の運用状況

<訂正前>

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
「取締役会規程」や各種社内規程を制定し、取締役及び使用人が、法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を 14 回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。(以下略)

<訂正後>

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
「取締役会規程」や各種社内規程を制定し、取締役及び使用人が、法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を 16 回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。(以下略)

(3) 招集ご通知 25 ページ 個別注記表 3.貸借対照表に関する注記 (2)コミットメント契約

<訂正前>

(2) コミットメント契約

(中略)

コミットメントライン契約には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済しなければならないことが定められています。

財務制限条項

(i) 2期連続して経常損益を損失としないこと。

(ii) 純資産の部の合計金額を前事業年度末日の純資産の部の合計の 75%未満としないこと。

<訂正後>

(2) コミットメントライン契約

(中略)

コミットメントライン契約には当社が一定の純資産（例えば、前期末の純資産の部の金額の 75%以上）を維持すること、損益計算書において経常損失が計上されないこと等を求める財務制限条項がついており、当該条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちに債務を弁済しなければならないことが定められています。

以 上